

第4期総社市障がい者計画・第7期総社市障がい福祉計画・第3期総社市障がい児福祉計画（素案）に対する 意見募集の結果について

●パブリックコメントの実施期間 令和6年1月19日～2月7日

●いただいた御意見 6人（14件）

番号	分野	計画 ページ	御意見の概要	市の考え
1	障がい児に関するサービス量	99	放課後等デイサービスの支給量が原則5日/月に留まり、複数事業所の併用の不可という厳しい利用制限がされています。このように厳しい利用制限を行う合理的な理由があるのでしょうか。また、医療的ケア児、重症心身障害児の支給量も原則15日程度に留まっています。あと数日利用したいのに、枠は空いているのに支給量が足らず利用できないという事例も多々見受けられます。利用者の実情に即した支給量が設定できるように改善を検討してほしい。	現在、総社市では児童発達支援、放課後等デイサービスともに原則5日/月の支給決定基準を設けております。これは学校や園など、地域社会への参加が児童の生活の主体となるよう設定しているものであり、また、より多くの方に障害児通所支援を利用していただくため上限を設けているものです。ただし、個別の特性や環境要因により多くの支援が必要な児童は原則以上の支給決定をする場合があります。今後も児童の成長を実感できるサービスの提供に結びつくよう、相談支援事業所、サービス提供事業所との連携を図ってまいります。
2	総社市の重点施策に対する取組（数値目標）	27	子育て王国を掲げ、福祉文化先駆都市を目指している総社市としては、この数値目標はぜひ頑張らせてほしい。	障がいのある方の「安心」「自立」「健康」「雇用」「教育」を柱にした各施策を実施するとともに、乳幼児・就学期、青年壮年期、高齢期とライフステージを通じた切れ目のない政策を展開し、各ステージに設定した目標数値を達成できるよう取り組んでまいります。
3	移動手段	30.31	雪舟くんは平日のみの運行で土日は利用できません。土日に外出しようとなると移動支援事業もありますが、移動はタクシー（療育手帳などで1割引としても9割負担）か公共交通機関のみで交通費は実費になります。これでは自立して一人で出かけようとしても費用がかさみ、結果として出かせないという選択肢を選ぶ結果となりかねません。移動支援の事業所の車で移動する方法も選択肢として可能になればもっと利用しやすくなるのではないかと思います。	障がいのある方の移動手段の確保や費用負担の軽減については、重要な課題として認識しています。関係機関や事業所等とも協議し、障がいのある方が外出しやすくなるための方策等について検討していきます。

番号	分野	計画ページ	御意見の概要	市の考え
4	福祉避難所	34	<p>総社市HPを調べてみると福祉避難所の指定がしてあり、すばらしいと思いましたが、まだまだ周知されてないのではと思います。</p> <p>また、放課後等デイサービスや日中一時支援を利用している障がい児やその家族にとって慣れた事業所を避難所にできるととても心強いと思うので、協力を依頼できるところがあればよいと思います。</p>	<p>災害に対しては、事前の備えと避難方法や経路、避難場所など、日頃からの意識が重要と認識しています。福祉避難所の情報につきましては、市ホームページに掲載するだけでなく、危機管理室とも連携し、周知啓発に努めていきます。また、障がいのある方については、一般避難所で過ごすことに困難を伴うことがあるため、御提案のような平素から利用している施設へ直接に避難したいとの声などを受け、災害対策基本法が改正されています。今後、福祉避難所となり得る施設を検討していきます。</p>
5	健康増進と生きがいづくり	51	<p>「仕事や生活のストレスを解消する方法や休日の過ごし方等がわからず、体調に不調をきたすことが課題となってきた」「ストレスを感じている人が多い実態」という報告を見て、青年期の余暇活動の重要性を感じます。「仕事や通所時間以外の休日などの過ごし方、余暇の活動の充実を推進していきます」とあるので、総社市のプランをぜひ具体化してほしい。</p>	<p>障がいのある方の就労定着には、企業・事業所の障がいの特性への理解や支援機関のフォローアップ等が必要ですが、就労時間以外の余暇時間の過ごし方が大きく影響していると認識しています。そのため、余暇時間にできる文化芸術活動やスポーツ活動の充実、居場所の確保等に努め、障がいのある方の生活の質の向上につながるよう取り組んでいきます。具体化した事業については、事業者や関係機関等とも連携し、検討していきたいと考えています。</p>
6	生涯学習の機会の情報提供	53	<p>「市内の公民館などで行われている研修会や 定期講座などの情報提供を行います」とありますが、知的障がい者は、実際、参加したくても自分で参加することに難しさがあり、また、健常者の方に交わって参加することにためらいを感じることも多いです。障がいの有無にかかわらず、コミュニティに参加できることが理想ですが、その前段階として、障がい者が安心して参加でき、安心して仲間とつながれる障がい者のための場を望みます。</p>	<p>障がいの種別や程度に応じた参加しやすい研修会・定期講座の開催や障がいの特性にあった仲間づくりができる場の提供等、障がいのある方が生きがいをもって過ごせる場の提供に努めていきます。</p>

番号	分野	計画ページ	御意見の概要	市の考え
7	仲間づくりの場の提供・余暇活動の場の提供	53	<p>親なきあとを考えると、青年期以降は友達とのつながり、社会とのつながりが必須です。社会の中で余暇活動を通じ、友達や支援の人々とつながることこそ大切になってくるのではないかと感じます。仲間とつながれば、活力にもなります。青年期の支援が必要だと感じ、自分でも何かできることをと、個人的に任意団体で余暇活動支援を始めようと思っいるところですが、何をすることも人員確保、移動手段、資金面での限界があることを感じています。誰でも気軽に参加でき、楽しい余暇活動の場を実現させるため、総社市の青年期の余暇活動支援プランの具体化、推進をしてほしい。</p>	<p>障がいのある方の生活の質を向上するためには、仲間づくりや余暇活動の場の提供・充実は重要な取組であると認識しています。余暇活動支援の具体化した事業については、事業者や関係機関等と連携し、検討していきたいと考えています。また、民間の任意団体等で余暇活動支援を実施したいとお考えの団体等との連携協力も進めていきたいと考えています。</p>
8	工賃向上	26	<p>総社市役所内に障がい者カフェを新設する場合の提案 運営主体、ターゲット、自立するための施策、設備、運用等 障がい者の事業所が製造する製品を積極的にふるさと納税産品とし総社市をアピールすべき。</p>	<p>就労継続支援事業所の工賃向上、付加価値の高い商品の製造等について、総社市役所新庁舎内の障がい者カフェの新設、ふるさと納税の活用といった具体的な御提案をいただきました。御提案の内容は、今後の参考とさせていただきます。</p>
9	障がい児支援の提供体制の整備等	95.98	<p>「センターを中核とした重層的な地域支援体制」「総合的・専門的な相談支援を継続して実施」とありますが、国の指針にもある障害児相談支援のセンター機能に関する役割や担い手はどこなのでしょう？実際に、現在機能できているのでしょうか？</p>	<p>令和4年の児童福祉法の改正により、令和6年度から児童発達支援センターの役割が明確化され、多様な障がいのある子どもや家庭環境等に困難を抱えた子どもに対し、適切な発達支援の提供につなげるとともに、地域全体の障がい児支援の質の底上げを図るための中核的役割を担うことが求められています。本市設置の児童発達支援センター「はばたき園」を中核に、身近な地域でニーズに応じた必要な発達支援が受けられる体制整備を進めるとともに、地域の障がい児支援体制の充実を図ってまいります。</p>
10	障がい児に関するサービス量	99.100	<p>児発、放デイの見込み数が増えている一方で、空き事業所がない現状。見込み量の方策として、情報提供や連絡調整のみ記入がありますが、事業所を増やしていく必要性に関してはいかがでしょうか？</p>	<p>総社市内の障がい児通所支援事業所全体としては稼働率に若干の余裕がありますが、利用を希望する事業所、曜日、時間等に空きがなく、サービス利用に至っていない方もおられる状況と認識しております。本計画P44に記載のとおり、就学後も引き続き専門的な支援が受けられるよう、放課後等デイサービスの整備と質の充実を図ってまいります。</p>

番号	分野	計画ページ	御意見の概要	市の考え
11	障がい児に関するサービス	99.100	インクルーシブ教育の必要性が上がる中で、保育所等訪問支援の見込みが減っている現状を踏まえ、保育所等訪問支援の実態やメリット、サービス自体の周知が必要だと思えます。	保育所等訪問支援については、国の方針に示されているとおり保育所等訪問支援事業等を活用しながら障害児の地域社会への参加、包容（インクルージョン）を推進する体制を構築することが求められていることから、関係先へサービスの内容や必要性を周知することで療育支援体制の一層の充実を図ってまいります。
12	医療的ケア児	25	医療的ケア児に馴染みのない方にとっては、医療的ケア児の行事やイベントについてのイメージがもちにくいのではと思うので、具体例があると分かりやすいと思えます。	本計画P25に「茶話会等の行事や交流イベント」を追記しました。また、本計画P37に記載のとおり、障がいや障がい者に対する理解を深められるよう啓発に努めます。
13	インクルーシブ教育	61	インクルーシブ教育が行われる中、学年が上がるにつれて授業内容も難しくなるので、ボランティア団体や民生委員の方々等に協力していただきながらサポートし、児童の困り感軽減に繋げてほしいと思えます。	通常学級における障がい児一人ひとりの教育的ニーズの多様化に応じることができるよう特別支援教育支援補助員の配置や、補充的な学習指導への支援員や指導員の配置による個に応じた学習指導を引き続き進めていきます。
14	障がい児に関するサービス量	99	児童発達支援、放課後等デイサービスの供給量の増加を見ても、総社市として放課後等デイサービスの受け入れ人数の拡大、増加等が必要ではないかと考えます。必要な時期に必要な療育を提供するのが一番大事なことではないでしょうか？	「障がい者のライフステージを通じた支援」を基本的な視点とし、障がい者・児の一人ひとりの成長や生活に合わせた切れ目のない施策を展開していきます。本計画P44に記載のとおり、障がい児が就学後も引き続き専門的な支援が受けられるよう、放課後等デイサービスの整備と質の充実を図ってまいります。